

6月定例会

# ゆゆうすい 議会だより

平成24年8月16日発行 第31号



24年度補正予算 …… P2

議決一覧 …………… P4

請願・陳情 …………… P5

一般質問 …………… P6

第1回臨時会 …… P13

＜防犯少年綱引き大会＞



## 鳥獣被害防止総合 対策事業補助金

中山間地域における鳥獣から農作物を守るため被害防止ネットを設置するための総合対策事業補助金です。



## 農地・水・農村環境保 全向上活動支援事業負担金



農地や農業用水等の資源の保全管理を行う土地改良区等の団体に対する交付金の町負担分（25%）です。

## 活力ある地域づくり 助成事業補助金

コミュニティ助成事業の採択を受け、名水丸池感謝の夕べ実行委員会へイベント椅子及び発電機等の備品購入を行うための補助金です。



## 町道等整備工事費

町道駅前砂走線の長谷踏切改良に関連する町道整備を、実施するための工事費です。



## 社会教育用備品購入費



コミュニティ助成事業の採択を受け、地域行事等で使用する音響機材等を購入するためのものです。

## 石碑設置工事費

貴重な永山古墳を後世に残すため、石碑を設置する工事費です。



# 平成24年

# 第2回定例会

## 一般会計補正予算5,638万5千円可決



## 総額 68億265万6千円に

第2回定例会は6月13日に招集され、6月29日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、平成23年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書、平成23年度水道事業会計予算の繰越計算書の報告後、湧水町印鑑条例等の一部を改正する条例の制定や湧水町暴力団排除条例の制定についてなどの条例関係の議案3件を可決しました。また、予算では、平成24年度一般会計補正予算など3件を可決し、教育委員会委員の任命についての同意案件が上程され同意しております。

請願・陳情については、請願1件、陳情1件を採択、うち1件については議員発議でこれらに係る意見書を可決しました。また、継続審査となっていた陳情1件を一部採択としております。

一般質問では、議員7名が13項目について質問しました。

### 暮らし安心・地域 支え合い推進事業委託料

県の事業採択を受け、町社会福祉協議会へ委託する事業で、要援護者を地域全体で支える体制づくりを行うための委託料です。



### 福祉センター施設等 整備工事費



城山福祉センター敷地内法面の崩落箇所を危険防止のため早急に整備するための工事費です。

### 水道管布設工事補助金

川西地区永山踏切付近から町堆肥センターまでの水道本管が布設されていない区間の給水の確保を図るため、水道事業会計で行う水道管布設工事に対する補助金です。





# こんなことが 決まりました

| 議案     |   | 提案理由等  | 結果   |
|--------|---|--|------|
| 報告第1号  | 繰越明許費繰越計算書について                                  | 平成23年度湧水町一般会計補正予算の第7号で議決された繰越明許費を平成24年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するもの。<br>(繰越した事業・・・8事業 5億4282万9千円)                 | -    |
| 報告第2号  | 繰越計算書について                                       | 平成23年度湧水町水道事業会計予算で定めた建設改良費において、道路改良工事の繰越に伴う工期延長のため、町道四ツ枝永山線水道管布設工事(2工区)57万7500円を平成24年度に繰り越したもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するもの。 | -    |
| 同意第2号  | 教育委員会委員の任命について                                  | 教育委員会の委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求め、湧水町川西 白川 俊一氏を任命しようとするもの。   | 同意   |
| 議案第29号 | 湧水町印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について                       | 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び関係する法令等が本年7月9日に施行され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となることに伴い、関係する条例の所要の改正をしようとするもの。                                     | 原案可決 |
| 議案第30号 | 湧水町古墳公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について           | 古墳公園の地番が、国土調査による成果により合筆されたことに伴い、所要の改正を行うもの。  | 原案可決 |
| 議案第31号 | 湧水町暴力団排除条例の制定について                               | 暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活の確保を図るため、本条例を制定しようとするもの。   | 原案可決 |
| 議案第32号 | 平成24年度湧水町一般会計補正予算(第2号)                          | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5638万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億265万6千円とするもの。  | 原案可決 |
| 議案第33号 | 平成24年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)                    | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1129万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8042万9千円とするもの。   | 原案可決 |
| 議案第34号 | 平成24年度湧水町水道事業会計補正予算(第2号)                        | 平成23年度の吉松簡易水道新水源開発事業に伴う特別損失の計上、県道木場吉松えびの線の県の道路改良工事に合わせて、永山地内の本管未設置分への水道管布設工事に係る補正が主なもの。                                      | 原案可決 |
| 請願第1号  | 学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願書                            | P 5 参照   | 採択   |
| 陳情第1号  | 町道松山線の早期改良整備に関する陳情書                             | P 5 参照   | 一部採択 |
| 陳情第2号  | 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について | P 5 参照   | 採択   |
| 発議第1号  | 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書について      | P 5 参照   | 原案可決 |



# 私の陳情書

## 学校図書館の蔵書整備・充実にに関する請願書

請願者：鹿児島県書店商業組合 理事長 楠田 哲久 氏  
紹介議員：池上 滝一

地方交付税「学校図書館整備5か年計画」による、学校図書館の蔵書整備予算の増額措置及び地方交付税「住民に光をそそぐ事業」による、単年度予算では整備が難しい高額な図鑑・百科事典等の整備費用の措置をお願いするもの。

### 採 択

我が国の児童生徒については、思考力・判断力・表現力等を問う読解力に課題があるとされている。このことは若年層の「活字離れ」、「読書離れ」といった現象を裏付けるものである。とくに児童の発達段階における「読書体験」は情操の発達や論理的思考を養うなど、あらゆる教育的要素を包括するものと考えられ、学校教育における読書活動、すなわち学校図書館の整備・充実が子ども達の健全な育成及び学習環境の充実に繋がるとする請願の主旨は理解できる。

## 町道松山線の早期改良整備に関する陳情書

陳情者：松山自治会長 久木元 辰雄 氏

町道松山線の早期改良整備実現に向けた取り組みを求めるもの。

- 1) 松山踏切内拡幅整備工事
- 2) 町道松山線 宇都三郎宅前から踏切までの道路側溝の整備
- 3) 町道松山線 踏切から県道への取り付け道路の改善整備

### 一部採択

平成19年に提出された陳情書の経緯も踏まえ、町当局の現在までの取り組み状況の説明を現地で受け、また、JR九州鹿児島支社及び公安委員会との協議を行い、その経緯を踏まえ審査を行った結果、上記2)、3)の2項目については利便性並びに安全性を考慮し改善の必要性を認識する。しかしながら、1)に関しては国土交通省の踏切改良に関する指針に沿う改修は、構造的に更には財政的に非常に困難と判断せざるを得ない。よって上記3項目のうち1)に関しては不採択、2)、3)については採択と決定した。  
※なお、JR九州鹿児島支社との協議の中で、現在の踏切内のさらなる安全性向上対策を講ずるとの確約を得た。

## 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2分の1復元に係る意見書採択の要請について

陳情者：湧水町川西 平谷 和文 氏

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要であり、子どもや若者の学びを切れめ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。こうした観点から、さらなる少人数学級の推進及び教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することなどの旨の意見書を関係大臣へ提出していただきたいとするもの。

### 採 択

日本は、OECD（経済協力開発機構）諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えている中で、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応を行うためには、学級規模縮減以外の様々な定数改善が必要である。さらに、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体の財政を圧迫しているとする陳情の主旨は理解できる。

※採択により、関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

# を問う

ここが聞きたい!



上水流 功 議員

**上水流**

平成25年4月執行予定の湧水町長選挙について町長の考えを伺います。立候補しようと考えているが、まだ決意できないでいる。立候補を決意するために、自分が地域の選挙人にどの程度の支持を受けているのか知りたい状況。あるいは今回限りで勇退する。以上のことを踏まえての考えを伺います。

**町長**

ご質問のどの項目でもありません。当面、町長としてやるべき仕事に取り組みこのことを考えております。

**上水流**

本町の町政を考える住民感情からすると、決意の時期というのが色々遅いのではないかという話も聞く、公職選

## 次期町長選挙選への考えを伺う 当面町長職を貫徹するのみです

挙法では特に規制されていないので問題はないが、この点について再度答弁を求めます。

**町長**

明確に各法令に基づいて態度を示すのは、立候補届けをした時と思っています。

### 公共施設の維持管理費について

**上水流**

今後増大する維持管理費は、自治体経営上将来の財政負担を考えて、公共施設の再配置推進計画の検討樹立等が必要と思うがこの点について伺います。

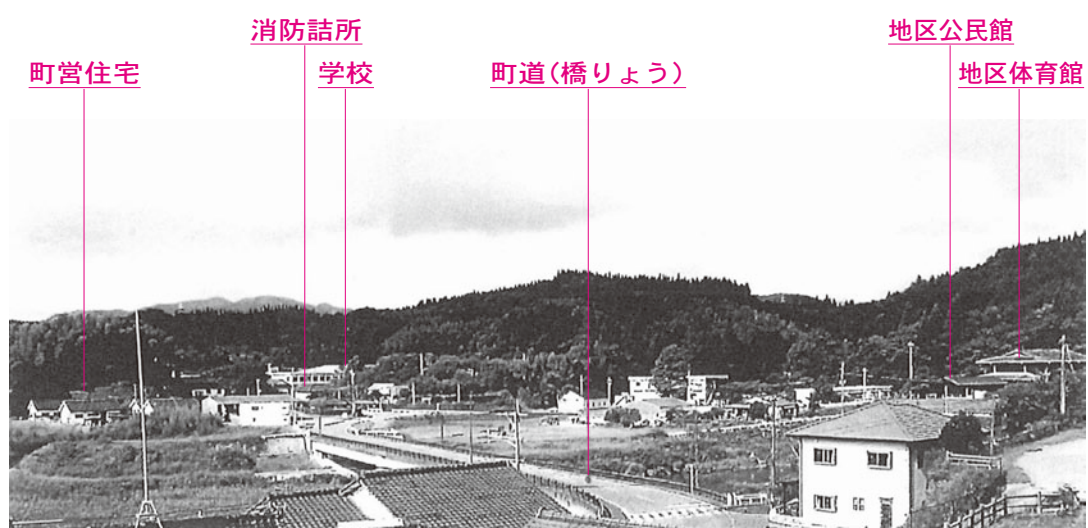
**町長**

必要性はありません。後世の方々に迷惑が掛からないようにしっかりと計画を立て

たいと思います。

**教育長**

町長部局の方針に従いお互いに検討していきたいと思ます。その他の質問  
湧水町森林整備計画について



総合的維持管理計画が必要な公共施設の一例



7名が

# 町政



橋口 昌博 議員

## 轟橋周辺（川内川左岸）河川広場の活用について

### 河川管理者である国土交通省と協議を進める

#### 橋口

町・地区・学校の行事等開催時に地区グラウンドを駐車場として使用しているが、グラウンド整備完成後は、駐車場として使用できなくなる。そこで轟橋上下流の河川広場を多目的広場（舗装）として整備する考えはないか伺います。

#### 町長

地区グラウンドについては、地区の交流の拠点施設として活用されていますが、排水処理等の施設が整備されていないため、本年度において改修工事を行う



轟地区グラウンド

予定です。整備後のグラウンドについては、排水処理の構造上、駐車場としては使用できなくなり、地区や学校で開催される様々な行事等を考えると駐車場の確保も検討しなければならぬと思います。そのようなことから河川広場については地区の方々が多目的に活用できるように、河川管理者である国土交通省にその借地が可能であるかどうか協議を進め、その結果により整備を検討したいと思います。

#### 橋口

河川の活用策として町がカヌー大会を開催されておりますが、今後、カヌー競技の普及を促進するため、カヌーの艇庫等を河川広場に設置する考えはないか伺います。

#### 教育長

本町では、栗野中央公民館敷地内にある艇庫等にカヌーを配備しています。そのカヌーを活用して川内川でカヌー大会を開催してきました。カヌー競技等の実施は、天候に左右されやすく、また、危険を伴



轟の瀬

うため十分な準備や体制が必要と考えますが、本町では経験者が少なく指導者や競技者による組織がないため、カヌー競技を普及推進する体制が整っておりません。カヌーを活用して水の「怖さ」や「水と触れ合う楽しさ」を体験学習させることは、今後も安全性を十分考慮し、関係者のご協力をいただきながら取り組んで参りたいと思います。なお、艇庫等の施設整備については、既存の施設等を効果的に活用していきたいと思えます。

# 湧水町栗野ゲートボール場の整備は 使用に支障のないようにします



宮里 廣昭 議員

**宮里**

これまで国から経済対策交付金、町も多くの施設整備、地域の総合的な整備が完成してまいりました。しかし、年間多くの大会が開催される栗野ゲートボール場は、グラウンド整備が整っていないため、大会開催前になると地元業者にお願いで転圧をしている状況が続いております。栗野ゲートボール

場の整備について町長としてどのようにとらえているか伺います。

**町長**

平成元年に工業再配置促進費補助金により、栗野ゲートボール場新設事業としてゲートボール場8面を整備し現在も水はけは良い状態です。今後、グラウンド管理を良くし、支障のないようにします。

## 塔之原団地造成整備は

**宮里**

塔之原団地は造成整備がなされ10

年以上が経って、現在多くの住民が住宅を建設され生活されていますが、河川側の側溝との境が陥没するようなことが何回か起きているが、造成は安全であると認識されているものか伺います。

**町長**

ご指摘の事項は陥没した箇所が国土交通省の区域であるため周辺の状況も確認した上で、国土交通省と十分協議し対応いたします。



城山ゲートボール場



河川側 ← → 団地側





池上 滝一 議員

# 空き家の適正管理に関する条例制定は 所有者管理が基本であり考えておりません



対策が望まれる空家

### 池上

人口減少や過疎化が進行する本町にとって、今後さらに増加すると推測される空き家については深刻な問題になると推測される。所有者が管理できない空き家が増加するとシロアリ等の害虫、地震等による倒壊の発生、さらには台風等強風による固体物の飛散、近隣住民にとっては大きな不安材料であると思う。空き家調査も実施されているようだが、

### 町長

空き家対策については、その物件が個人の財産であり所有権、各種の財産権がありますので、管理については所有者が責任を持って管理を行うことが基本で

あると思います。現在、防災・防犯の観点から空き家調査を行っておりませんが、危険な空き家については所有者に対して建物の適正な維持、保全についてお願いし、所有者不明の物件についても追跡調査を実施し、同様の体制を執ります。なお、条例制定は考えておりません。

### 学校防災計画について

### 池上

東日本大震災より1年以上経過しているが、この間に大震災の教訓を生かし、全国の小中学校では学校としての防災計画の見直しと防災教育の強化が実施されている状況である。本町の取り組みについて伺います。

### 教育長

各学校では、防火防災計画を立て、指導の徹底を図っています。そのような中、東日

本大震災後には各学校、危険を予知し、安全な行動ができるよう防災計画の見直しを行っています。具体的には、避難訓練の実施までに災害時の避難の仕方についてあらかじめ子どもたちに考えさせる時間を特設したり、予告なしでの訓練を実施したりして危険意識を高めています。

その他の質問

高原マラソン大会について

通学路の安全対策について



# 防災対策と危機管理体制は 自主防災組織活動に努める



森山 マスミ 議員

**森山**

えびの吉松地震から44年経過、大地震を体験した世代の多くが高齢化している。国内でも頻繁に地震が発生している。そこで未然の防災対策と危機管理体制の整備が不可欠である。これらの問題について伺います。

**町長**

湧水町地域防災計画及び地震対策、災害対策本部条例により危機対策体制を定め、災害対応に当たり、地域ぐるみの防災活動が必要であります。

**森山**

高齢化率35%である。高齢者、子ども達を安全かつ迅速に避難誘導し安全を確保する手立てが具体的にどこまで出来上がっているのか伺います。

**町長**

高齢者については、災害時要援護者及びその支援者の依頼、登録を地域と共同で進め、

緊急用情報キットを配布するなど、いち早く避難救助体制の確立を図ります。

**教育長**

各学校では、年3回程度避難訓練を行っています。危機管理としては、各学校ごとに防火防災の全体計画を作成し防災組織表を基に役割分担をしています。

**森山**

各地域、学校などに自主防災組織の体制が出来上がっていると答弁されたが実際訓練された組織として機能するのか伺います。

**教育長**

避難対策としては、各学校、大雨等を想定し、集団下校訓練を行っています。実際の場面で行動できるような訓練を重ねています。

**町長**

自主防災組織については、16地区が組織され、町としても総合訓練の実施や出前講

座を開催し、国・県の主催する各種研修会への参加を計画し、自主防災組織の育成を図ります。

**森山**

住民の生命、財産を守るのは、行政の責務である。人的支援、財政支援また自主防災組織は、各地区公民館の行政計画活動に実際掲げているのか伺います。

**町長**

毎年防災関係は、総合検討し地域の実情にあった対策をとる方法でやっているが完全ではない。問題のない方法でやっていきます。



(社) 日本治山治水協会発行の「山地災害に備える」より抜粋





境田 公明 議員

# むらづくり実践方策について

## 工事発注するものは優先順位を決める



道幅の狭いスクールゾーン（御手洗支線）

**境田** むらづくり実践方策の多くの要望は実施されているようですが、吉松駅の裏の御手洗支線など道路拡張や側溝の蓋などの要望。川添地区の水の里構想など、「まちづくり計画」全体を考えるような議論をしなければならぬと思いますが、町長はどのような考えをもっているか伺います。

**町長** 町で実施すべき道路に関するものについては、軽微な道路補修は現場を確認し建設作業班で対応していますが、工事として発注すべきものについては、道路用地も含めた多額の予算を必要とすることから道路の現状を踏まえ、優先順位を決めて、次年度または次年度以降に計画する旨を区長会において個

別に文書により回答しています。また、合併時の方針に沿ってやっております。緊急性があるものは区長会に説明を行っています。総合的な冠水被害軽減対策など町の全体像を考えて行っております。

**境田** 土地の問題も地域で了解があるにもかかわらず、できないケースがあるが、拡幅が無理なら、離合場所だけでも良いそうだが、行政からは予算と優先順位がある。そのような説明で、住民は納得されているのか。もう少し丁寧な説明があつてよいのではないかと伺います。

**町長** 回答結果について詳細に説明が必要な場合は、担当課長が区長に個別に説明しております。要望があつても住宅接近路線の場合道路用地の買収がある場合、鉄道と交差するまたは隣接する路線の場合、年次

的に整備する計画がある場合など整備に時間を要しているのが実情です。

**境田** いくつかの地区で、延べ数百メートルが里道のため補助事業にかからず、原材料支給で毎年区間を区切って作業を行っていますが、地区住民は納得されているのか町長の見解を伺います。

**町長** 全体的なことを考えた場合、この様なところが数多くあり、また財政的面を考慮し、一度に長い距離はできない為、年次計画でやっております。



国道より鶴丸分団詰所入口

# 町道等の維持管理について 担当職員への指導を徹底します



福島 勝男 議員



行場を失った水流が路面を洗い崩壊した法面の復旧状況

**福島**

町道・農道・水路等において町で管理すべき箇所・地域或いは農業団体等で管理すべき箇所等区分けされていることは認識しているが、最近維持管理について町に相談すると、町の管理する箇所ではないので対応できません。という答が返ってくる。しかしながら水路が土砂に埋もれ行き場を失った水流が路面を洗い、路肩を崩壊させる等、形態は様々

**町長**

私の指導の不徹底であり教育が足りませんでした。災害箇所等に立った時、目の前の被災箇所だけ点でとらえるのではなく、水路の上下流或いは周辺全体に

である。被災原因を観察し、水路の上下流を調査するだけで町の管理外です。と、にべも無く切り捨てられない案件がかなり見受けられます。町長の見解を伺います。

**福島**

最近、始良市が鹿兒島中央駅を発着点とする観光バスアイラビューの運行を始め好調と聞いている。本町においてもふるさとバス等を活用し、湧水町内の観光ポイントをめぐる観光専用路線の開設の用意はないか伺います。観光列車の発着する町として必要なことと思うがどうか。

**町長**

ふるさとバスについては、休日に観光回りとして、特急「はやとの風」に接続する路線を4便運行しているところですが、現在のところ平日は通常ダイヤでの運行のため車両の余剰がなく、ふるさとバスを活用した観光専用路線の

## 湧水町観光専用路線の用意について

目を向けた面的判断が必要であると思います。今後、担当職員等に指導を徹底してまいります。

開設は難しいですが、観光回りの乗降客も増えつつあることから今後、観光客の乗客を円滑に上からも総合的に検討する必要があります。



吉松駅前で乗客を待つ観光バス



# 平成24年

# 第1回臨時会

第1回臨時会は5月22日に招集され、1日間の会期で開催されました。

今臨時会では、一般会計、水道事業会計の補正予算がそれぞれ上程され、原案のとおり可決しました。

また、法改正に伴う税条例等の専決処分2件を承認し、轟小学校校舎耐震補強・大規模改造工事（建築工事）に伴う工事請負契約の締結について、交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての議案についても原案のとおり可決しております。

## こんなことが **決**まりました

| 議案     |  | 提案理由等  | 結果  |
|--------|--|--|---|
| 承認第1号  | 専決処分の承認を求めることについて（湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について）       | 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。                      |   |
| 承認第2号  | 専決処分の承認を求めることについて（湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） | 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。                      |  |
| 議案第25号 | 工事請負契約の締結について                                    | 轟小学校校舎耐震補強・大規模改造工事（建築工事）についての工事請負契約を締結するため、地方自治法及び湧水町議会の議決に付すべき契約及び財産の処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。 |  |
| 議案第26号 | 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について                         | 公用車による交通事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの。   |  |
| 議案第27号 | 平成24年度湧水町一般会計補正予算（第1号）                           | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ973万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4627万1千円とするもの。                                  |  |
| 議案第28号 | 平成24年度湧水町水道事業会計補正予算（第1号）                         | 人事異動に伴う人件費の調整が主なもの。  |  |

# 議会の動き (平成24年4月～6月)

|     |     |           |                                   |     |     |  |                             |   |
|-----|-----|-----------|-----------------------------------|-----|-----|--|-----------------------------|---|
| 4月  | 4日  | 水         | ・広報委員会 ※26日まで                     | 5月  | 20日 | 日  | ・幸田小学校校舎落成式                 |   |
|     | 6日  | 金         | ・小中学校入学式                          |     | 21日 | 月  | ・議会運営委員会                    |   |
|     | 8日  | 日         | ・町吉松・栗野地区 馬頭観世音祭                  |     | 22日 | 火  | ・議員全員協議会<br>・第1回議会臨時会       |   |
|     | 9日  | 月         | ・幼稚園入園式                           |     | 29日 | 火  | ・全国町村議会議長会 議長・副議長研修 ※30日まで  |   |
|     | 10日 | 火         | ・議員全員協議会                          |     | 31日 | 木  | ・議員全員協議会                    |   |
|     | 13日 | 金         | ・転入職員宣誓式及び歓迎会                     |     | 6月  | 5日   | 火                           | ・議員全員協議会<br>・議会運営委員会                        |
|     | 15日 | 日         | ・栗野高原ランニング大会                      |     |     | 10日  | 日                           | ・中部湧水会総会 ※11日まで                             |
|     | 20日 | 金         | ・第21回始良地域春季畜産共進会                  |     |     | 11日  | 月                           | ・議会運営委員会                                    |
|     | 21日 | 土         | ・高齢者訪問給食サービス事業毎日型実施に於ける出発式        |     |     | 13日  | 水                           | ・議員全員協議会<br>・第2回議会定例会 本会議<br>・議会運営委員会       |
|     | 23日 | 月         | ・議員全員協議会                          |     |     | 14日  | 木                           | ・議員全員協議会<br>・第2回議会定例会 本会議<br>・各常任委員会 ※20日まで |
| 25日 | 水   | ・経済常任委員会  | 17日                               | 日   |     | ・関東湧水会総会 ※18日まで  |                             |   |
| 27日 | 金   | ・鹿児島県政説明会 | 26日                               | 火   |     | ・えびの自衛隊存続期成会要望会 ※27日まで<br>・平成24年第1回伊佐湧水消防組合議会臨時会<br>・県際広域バス対策協議会総会 |                             |   |
| 5月  | 12日 | 土         | ・福岡湧水会総会                          | 29日 |     | 金  | ・第2回議会定例会 最終本会議<br>・広報編集委員会 |   |
|     | 13日 | 日         | ・平成24年度川内川水防演習<br>・関西栗野会 総会※14日まで |     |     |  |                             |   |
|     | 15日 | 火         | ・第2回議会報告会 ※18日まで                  |     |     |  |                             |   |
|     | 16日 | 水         | ・第2回議会報告会<br>・県町村議長会 臨時総会及び議員研修会  |     |     |  |                             |   |
|     | 17日 | 木         | ・第2回議会報告会                         |     |     |  |                             |   |
|     | 18日 | 金         | ・第2回議会報告会<br>・環霧島会議               |     |     |  |                             |   |

※その他各種会議等に出席しております。

## 活動紹介

未来館の長期包括運営委託について、先進地研修



伊佐北始良環境管理組協議員

町夏祭り総踊りパレードに皆さんと参加



傍聴にお越しく下さい。

## 次の定例会は9月上旬予定

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

国内各地において豪雨災害に見舞われており、後片付けの様子を見るたび平成18年の水害が思い出されます。90年間の悲願であった阿波井堰の本体工事が秋の取入れ後から始まります。計画では27年完成見込みであり一日も早く水害がなく、安心安全に暮らせる町になることを願っております。

これからも住民の皆様にはわかりやすく、楽しく、読んでいただけるよう広報誌作りに努めます。

(森山)

議会広報編集委員会

委員長 坂屋 良二  
副委員長 境田 公明  
委員 綾織 まち子  
同 宮里 廣昭  
同 森山 マスミ